

令和3年7月1日

**第71回埼玉県国土利用計画審議会を開催します**

埼玉県土地利用基本計画の変更について審議するため、第71回埼玉県国土利用計画審議会を次のとおり開催します。

**1 日時**

令和3年7月8日（木曜日）午後3時から午後4時まで

**2 場所**

WEB会議となります。

**3 議題**

埼玉県土地利用基本計画の変更（鴻巣農業地域の縮小）について

**4 傍聴の可否**

企画財政部会議室（埼玉県庁本庁舎2階）内でのモニター等による傍聴は可能です。

ただし、出席委員の3分の2以上の議決により非公開とされた場合、非公開部分の審議中は退出していただく場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴に当たってはマスクの着用をお願いします。また、体調がすぐれない場合は、傍聴を御遠慮ください。

**5 傍聴者の定員**

会議室の都合上、傍聴者の定員は2名とさせていただきます。

傍聴の受付は、会議開始時刻の10分前から先着順で行います。

**6 埼玉県国土利用計画審議会委員**

別紙「埼玉県国土利用計画審議会委員名簿」のとおり

（参考）

埼玉県国土利用計画審議会は、国土利用計画法第38条に基づいて設置されている県の附属機関です。